

日本の図書館界における bibliographic control の訳語とその概念の多様性

今野 創 祐

はじめに

現代の日本の図書館情報学における目録やメタデータ管理に関わる研究において「書誌コントロール」は重要なキーワードとなっている⁽¹⁾。しかし、この「書誌コントロール」は多義的な概念であり、研究者によって意味するところが明確に異なる。近年出版された図書館情報学の入門書である『図書館情報学を学ぶ人のために』において、田窪直規は書誌コントロールを「書誌情報がパターン性を保ちカオス状態にならないようにコントロールする必要が生じる。このためのコントロールを「書誌コントロール」（もしくは「書誌調整」）と呼ぶ」と述べている⁽²⁾。一方、根本彰は自身の著書『文献世界の構造』の中で「書誌コントロール」について、チャンによる定義「記録された情報を組織化ないし配列し、その結果、検索可能な状態にするための働きをいう。索引、目録、分類は書誌コントロールを実現する方法の例である。」を引きつつも、これまで「書誌コントロール」という用語の原義が欧米において使われてきた文脈として、以下の5つを挙げている⁽³⁾。

- i) ある特定形態の文献（たとえば視聴覚資料）、特定主題の文献（たとえば法律学文献）、特定出版社から出版された文献（政府刊行物）を対象とする書誌ツールの整備状況を意味する。
- ii) 文献を特定図書館のものに限定し、そこでの書誌ツールたる目録の整備状況をさす。
- iii) 主題、形態、出版者、所蔵図書館を限定しないで、ある地域（通常、一国内）あるいは全世界にわたる書誌ツールの整備状況をさす。
- iv) 上記iii)の手段の主要なもの。（機械可読目録の技術など）
- v) 実際に文献を入手・利用するための手段（分担収集・保存、納本制度、相互貸借制度）

ここで注目すべきは、書誌ツール（たる目録）の整備といったニュアンスからは明らかに離れた概念である「分担収集・保存、納本制度、相互貸借制度」をも根本は「書誌

コントロール」という用語の用例として挙げているということである。この用例は、前述の田窪の定義からは導くことはできないだろう。すなわち、欧米において生まれたこの「書誌コントロール」という用語は、日本の図書館界において受容されていくうちに、微妙なニュアンスの変質を起こしたと言える。

また、第2章において詳述するが、日本の図書館界においても「書誌コントロール」という用語は多義的な意味合いで用いられてきた。そこで本稿では、日本の図書館界において、「書誌コントロール」という用語がどのような意味合いで用いられてきたかを検証し、図書館用語としての「書誌コントロール」の実態を明らかにすることを目的とする。

この「書誌コントロール」という用語は、もともとは1949年に作成されたユネスコおよび米国議会図書館の共同グループが作成した書誌調査のための中間報告書に出てきた「bibliographic control」という用語の翻訳に由来するものである⁽⁴⁾。この用語の翻訳としては「書誌コントロール」以外に「書誌(的)調整」「書誌的コントロール」といった訳語が充てられることもあるため、本稿ではこれらの用語全てについても同義語として検討の対象とする。

これらの用語は、日本の図書館情報学においても多用される一方、学術研究からは一定の距離を置いた実務においても用いられることがあった。そのため本稿は「日本の図書館界における」と題し、日本の図書館情報学のみならず、図書館実務においてもこれらの用語がどのような意味合いで用いられたかを明らかにする。研究の手法は文献調査とする。より具体的には、データベースである CiNii Books および CiNii Articles にて「書誌(的)コントロール」「書誌(的)調整」でフリーワード検索し、ヒットした文献のうち、本稿の目的に資すると思われる文献全てを調査した。また、必要に応じて、その他の文献も調査の対象とした。一般的に辞典の項目は、実際の実務の用例を参考として書かれることから、図書館情報学の用語辞典等は本稿では考察の対象としなかった。また、他国の文献の翻訳や、書誌コントロールをめぐる国際会議の報告、国際的な書誌コントロールに言及した文献なども、本稿の調査対象とする「日本における書誌コントロールという用語の意味合いを探る」という目的からは外れるため、考察に必要な最低限の範囲を除き、考察の対象とはしなかった。

なお、そもそも「bibliographic」の訳語としての「書誌」自体が複雑な概念を持つ図書館用語であるとの指摘もあるが⁽⁵⁾本稿ではその問題には立ち入らず、専ら総称的な用語としての「bibliographic control」の訳語が有する概念についてのみ考察する。

本稿の構成であるが、第1章では先行研究をまとめる形で、「bibliographic control」という用語の誕生を振り返り、その欧米におけるニュアンスの変遷をたどる。第2章では文献をもとに、日本の図書館界における「bibliographic control」の訳語が有してき

た概念を整理する。第3章では、第1章、第2章を踏まえて、「bibliographic control」の訳語が有してきた概念の多様性について考察を行う。

1 他国における bibliographic control 概念とその歴史の概略

根本が指摘したように「bibliographic control」という用語の最初の用例は、1946年11月にニュージャージー州プリンストンで開催されたALA主催の「文化、教育、科学の国際交流に関する会議」の勧告を受け、議会図書館(LC)の第10代館長だったルーサー・エヴァンズがLC内部で開始したインフォーマルなプロジェクトの結果、作成された報告書である⁽⁶⁾。この用語の初出は上記の通りであったとしても、この用語が表す概念の成立と背景は、20世紀前半のアメリカに遡るものであった。根本は、20世紀前半、LCや商業出版社による基本的な書誌情報の提供はあっても、個々の図書館が独自に活動を行い小規模な地域を単位としたり館種ごとの相互協力が行われていたに過ぎない時代から、とくに外国資料のナショナルコレクションづくりのために全国規模の協力が必要となり、連邦政府の介入が必然とされるようになった時代に至って、はじめて書誌コントロール概念が明確になったということができると指摘した。また、その場合書誌コントロールの中心は、全米の図書館に分散されて形成されたナショナルコレクションに関する一本化された目録(National Union Catalog)を作ることを意味し、これが1950年代までに明らかになった書誌コントロールの概念の意味であったことも指摘した⁽⁷⁾。

根本は、その後、1950年代から1960年代にかけて展開されたイーガンやシェラ、パトリック・ウィルソンらの議論を踏まえ、書誌コントロールの概念の拡張を主張した。すなわち、レファレンスサービスなどの非書誌的な分野も含め、文献の利用に関係するすべての機会に対して適用できる概念に、書誌コントロールを拡張することを主張している⁽⁸⁾。

一方、前嶋正子は自身の論文「書誌調整の歴史」の中で「bibliographic control」の訳語として「書誌調整」を用いながら、その定義として次のように述べている⁽⁹⁾。

「広義では、記録情報源を、それを必要とする人々が容易に発見、入手、利用できるように効果的に組織するための道具、方策、活動(事業)のすべてを包括したことばであり、もちろんその中に技術(たとえば分類法、抄録法、索引法など)も含む。狭義には、調整の具体的な道具(ツール)として、書誌(を中心とする2次資料)を作成し、それを用いることによって、記録物の中から必要とする情報を的確に引き出し、駆使できるようにすることを言う。2次資料相互のカバレッジの重複などを調整することも含める。」

前嶋はこの定義について、具体性から言えば狭義の方が優っているし理解もしやすいと述べ、元来「書誌調整」とは狭義の方を意味し、その後、情報処理技術のクローズアップという傾向に伴って、書誌そのものから調製の諸技術の方に目が向けられ、広い概念になっていったのではないかと考察している。さらに前嶋は主に欧米諸国における歴史を概観し、書誌調整の概念の変遷の歴史を探り出した⁽¹⁰⁾。前嶋は以下の通り、書誌調整の歴史を3期に分け分析した。

第1期：1850年代から1890年代前半にかけて。書誌に関して、その活動の調整や改善を図るための機構の推進、法律の整備等の外的環境の整備が徐々に進化し、目録作業、分類作業などの方法と標準が示された。各種の図書館協会も設立され、より充実した書誌調整への要望が起りつつあった。

第2期：1890年代後半から1920年代にかけて。「与えられた主題分野で世界的に完全なものを目指す」書誌的な試みが相次いで始まる。

第3期：1920年代から1946年にかけて。第2期の試みが、それ自身の内包していた欠陥に加え、様々な外的な障害にぶつかって次第に行き詰まる。

また、前嶋は戦後の書誌調整活動として、ユネスコの活動を挙げ、出版活動や全国文献活動グループ、各国書誌センターの設立、セミナー・シンポジウムの開催、非政府機関との協力を挙げている⁽¹¹⁾。

以上の前嶋の主張を考察すると、前嶋は「書誌調整」の定義として、前述の通り、広義では「記録情報源を、それを必要とする人々が容易に発見、入手、利用できるように効果的に組織するための道具、方策、活動（事業）のすべてを包括したことば」と述べており、実際に文献を入手・利用するための手段（分担収集・保存、納本制度、相互貸借制度）やレファレンスサービスなどの非書誌的な分野も含め、文献の利用に関するすべての機会に対して適用できる概念に、書誌コントロールを拡張することを主張している根本の主張と大筋で一致していることがわかる。

2 日本における bibliographic control 概念とその歴史の概略

2.1 日本における bibliographic control 概念の受容

根本によると、アメリカ的な書誌コントロールの思想が本格的に日本で受容されたのは、第二次世界大戦敗戦後の占領期であった⁽¹²⁾。その間、ユネスコ及びLCが実施した書誌調査において、LCの職員であるキャスリン・マーラが書誌の専門家として書誌編纂の歴史をレビューするとともに各国の書誌作成機関にアンケートによる実態把握と意

見聴取を行った。アンケートは各国の国家的な書誌サービス機関に送付され、NDL もその回答を寄せた。根本によれば、1950年に出されたその回答の報告書⁽¹³⁾の中で「書誌調整」という用語が使われ、これが日本で初めて書誌コントロールの概念が検討された例であるという⁽¹⁴⁾。

脚注(12)において記したとおり、この時期の日本の書誌コントロールの実態については根本が詳細に考察しているが、その後の時期から現在に至るまで、日本の図書館界においてどのような書誌コントロールに関わる議論がなされてきたかといった歴史的研究には論峰を伸ばしていない。そのため、以下、1970年代から本稿執筆時の2017年に至るまで、10年ごとに日本の図書館界における書誌コントロールに関する論文等を考察し、どのように書誌コントロールという概念が受けとめられていたのかを整理したい。

1998年の時点で、根本は「書誌コントロールという概念の共通理解はいまだ存在しない」とし、日本における「bibliographic control」に対応する訳語の使われ方として、以下の3点を指摘した⁽¹⁵⁾。

- ①国立国会図書館の関係者を中心として一次書誌作成にかかわる社会的関係をさすものとして「書誌コントロール」を用いる。
- ②個別機関ごとの書誌情報処理に対する相互調整と技術的標準化のプロセスを「書誌調整」と称する用語法も残っている。
- ③昨今、学術情報センター⁽¹⁶⁾では、総合目録データベース NACSIS-CAT のシステム管理において、複数館が作成した同一文献に対する書誌データを統合したり調整したりといった作業のことを「書誌調整」と呼ぶようになっているが、この用語が英語の「bibliographic control」といかなる関係にあるのかは不明である。

さらに根本は、この用語の微妙な差異が実務上大きな問題を生じさせる可能性があるように思えると指摘し、両者を統合し、さらにそこに社会的視点を導入しようと主張し、これまで書いてきたような「書誌コントロール」概念の拡張を提唱する。

本稿ではこうした根本の「書誌コントロール」概念拡張の主張の妥当性については論じないが、根本が指摘した、前述の3種類の「bibliographic control」に対応する訳語の使われ方を参考とすると同時に、批判的に検証する対象ともして、以下、書誌コントロールという訳語の有する概念の変遷の整理を進めたい。

2.2 1970年代日本における bibliographic control 概念

前節で述べたように、日本において「bibliographic control」の訳語「書誌調整」が登場したのは1950年であるが、その後、1960年代に至るまで、「書誌コントロール」

「書誌調整」をキーワードとして用いた目立った文献（論文、著作等）は管見の限り存在しない。しかし、根本によると、1950年代から1970年代初めにかけて、「書誌調整」という言葉は一般的に使われ、1973年にIFLA（International Federation of Library Association and Institutions：国際図書館連盟）によってUBC（Universal bibliographic control：世界書誌コントロール）が提唱されたことをきっかけに、国会図書館内部で「書誌コントロール」という言葉が使われ始めたという⁽¹⁷⁾。

1971年に第1章で述べた前嶋の論文「書誌調整の歴史」が発表されるが、他に1970年代に発表された bibliographic control の訳語をキーワードとした論文として、以下がある。

- ・白井英子「会議資料のデータ要素と書誌記述」（1975）⁽¹⁸⁾
- ・丸谷洽一「標準化の側面から見た国際標準図書番号（ISBN）」（1976）⁽¹⁹⁾
- ・牛崎進「レファレンス・サービスと書誌コントロール」（1979）⁽²⁰⁾

白井は論文において、会議資料は需要の多い資料であるものの書誌コントロールは非常に困難な資料であるという問題意識のもとにその書誌コントロールの実例を添えた。白井はこの論文において「書誌コントロール」という用語自体の定義は示していないが「Ⅰ入手資料をチェックして会議論文を含むものを抽出し、会議毎に見出しをつくる。Ⅱ利用者が検索のためにたずさえてくる可能性のある書誌的データ要素のもとに索引を完備する。Ⅲ他に同じ会議の論文を収録するものがあればリストする。」といった作業を「書誌コントロール操作」としていることから、「(単館での) 目録、索引の整備」といった意味合いで「書誌コントロール」という用語を用いているものと思われる。

丸谷は論文において、標準図書番号の概念がISBNに発展する経緯を概観しており、やはり「書誌コントロール」という用語自体の定義は示していないが「書誌コントロールの開発」の具体例としてLCによる標準的図書記入での図書のリスト化や出版者による各図書の識別のためのコード番号割当などを挙げており、白井が「書誌コントロール」という用語で意味していた「単館での目録、索引の整備」といった意味合いと異なり、「書誌的データの共有、流通」といった意味合いで使用しているものと考えられる。

牛崎は論文（1979）において、「書誌コントロールの機能」として「資料のロケーションを指示し、その入手を保障することの2つとしてとらえられそうである」とした上で「書誌コントロールのダイナミズムは、マイクロである各館コントロール（目録編成、所蔵目録など）とこれを地域的、全国的にリンクするマクロの包括的コントロール（全国書誌—学術雑誌総合目録など）と継続的にコントロールするところにある」と述べており、この区分に従うならば、前述の白井論文は「マイクロである各館コントロール」、丸谷論文は「マクロの包括的コントロール」について論じたものであると言える。

2.3 1980年代日本における bibliographic control 概念

1980年代になると、根本の著書『文献世界の構造』の基となる3論文が発表される⁽²¹⁾など、bibliographic control をキーワードとした論文の数が増加していく。その他の主要な論文は以下の通りである。

- ・石井啓豊, 山城玲子「古典籍を対象とした総合目録における書誌コントロール」(1983)⁽²²⁾
- ・花田岳美「灰色の文献 グレイ・リテラチャー —その種類と問題—」(1984)⁽²³⁾
- ・牛崎進「Recon から総合目録データベースへ」(1987)⁽²⁴⁾
- ・松野とも子「東京大学文献情報センターシステムと ISSN」(1987)⁽²⁵⁾
- ・堀川照代「米国における博士論文に関する書誌調整：ADD と DAI を比較して」(1989)⁽²⁶⁾

石井・山城の論文では、書誌コントロールの定義は示されず、「本稿では『国書総目録』を中心として、特に古典籍を対象とした総合目録における書誌コントロールの現状、問題点を概観し」としつつ、全体として『国書総目録』の分析とデータベース化の必要性などが語られ、当該論文における「書誌コントロール」概念は明確ではない。

花田の論文では、定義が示されないまま「書誌的コントロール」という用語が多用され、灰色文献の書誌的コントロールが十分ではないという問題が提示されているが、「この種の雑誌が GL⁽²⁷⁾として問題になるのは、書誌的コントロールが十分なされていないものが少なくないことが原因である。つまり、タイトルが十分標準化されておらず、誌名変更が明確でない、同一誌名のものがある、刊行周期が一定でない、刊行日・号数が明記されていない等の現象が稀でないことによる。」等の記述があり論文全体を読むと「目録をとりやすいように出版者が、出版物に対して、配慮した書誌的事項を入れるようにする」といった意味合いで「書誌的コントロール」という用語が用いられている。

牛崎の論文(1987)では、要旨において「OPAC を目指す図書館の Recon⁽²⁸⁾プロジェクトによって形成される書誌データベースと、図書館間を連結させて広範囲な書誌コントロールを可能にする地域的、全国的総合目録データベース(一体化もしくは仮想化されるシステムとして)との相互関係について論じている」としながらも本文中には「書誌コントロール」という用語は出現せず、定義も示されていないが、前節で詳述したように、牛崎は1979年発表の論文において書誌コントロールについて説明をしており、この1987年発表の論文においては最終的には OPAC としての総合目録データベースの重要性を訴える論調となっていることから、1979年発表の論文において述べられた「マクロの包括的コントロール」について論じているものと思われる。

松野の論文は、「書誌調整」という用語の明確な定義は示してはいないものの、全体としては文献情報センターシステムと各館のシステムとを接続する手段としての ISSN

について論じており、また「各館の逐刊システムと文情センターシステムとの接続を考えると、二つのシステム間の溝を埋めるための書誌調整は最も重要なことの一つといえるが、その書誌調整の基本は書誌の同定である。」といった記述があることから、明らかにこの論文における「書誌調整」という用語の意味は、根本が挙げた「総合目録データベース NACSIS-CAT のシステム管理において、複数館が作成した同一文献に対する書誌データを統合したり調整したりといった作業」という第三の用法である。なお、筆者が発見した限り、この論文が初めて「書誌調整」をこの意味合いで用いている。参考までに記述すると、東京大学文献情報センターが改組され学術情報センターが設置されたのは1983年4月であり、目録所在情報サービス (NACSIS-CAT) が開始されたのは1984年12月である⁽²⁹⁾。

堀川の論文は、アメリカの「博士論文に関する書誌調整を、全分野に関する全国レベルでの体系的、網羅的な情報の収集、報知ととらえて」論じたものであり、この論文での「書誌調整」は、アメリカにおける全国レベルでの書誌作成を意味しているものと考えられる。

2.4 1990年代日本における bibliographic control 概念

1990年代になると、bibliographic control をテーマとする文献の数はさらに増大し、また、単行書等も出版されてくる。まず、論文としては以下が挙げられる。

- ・和中幹雄「北米における東アジア文字資料の書誌コントロールの動向」(1990)⁽³⁰⁾
- ・小寺正一「ポスト書誌コントロールの世界一前一」(1990)⁽³¹⁾
- ・小寺正一「ポスト書誌コントロールの世界一後一」(1990)⁽³²⁾
- ・井上如「欧米日本語コレクションの日本情報源としての再評価」(1991)⁽³³⁾
- ・佐々木光子「大学図書館の現場から：NACSIS-CAT カタログングリポート」(1996)
- ・柴田正美「総合目録と書誌コントロール」(1998)⁽³⁴⁾

和中は、東アジア資料の目録入力作業が全米の図書館に普及し、そのデータ蓄積が加速されたことやカナダを代表する書誌ユティリティーである Utlal が日本語や中国語、韓国語の資料についてそれぞれの目録作成システムの開発を行いつつある現状について指摘した上で「このような北米における東アジア資料の書誌コントロールの動きは、単に北米の図書館にかぎらず、国立国会図書館が作成する Japan/MARC や大学図書館の全国ネットワークを推進する学術情報センターの活動が中心となって展開されている我が国の書誌コントロールに対しても、今後大きな影響を与えていくことになると思われる。」との記述があり、ここでの「書誌コントロール」とは、根本が挙げた「一次書誌作成にかかわる社会的関係」に近い意味合いではないかと考えられる。

小寺が書いた2本の論文は一続きの内容であり、根本および Patrick Wilson⁽³⁵⁾が主

張した構成枠組を参照にした上で、書誌コントロールそれ自体について論じた意欲的なものであった。ここで小寺は「ある専門家集団の思考・行動パターンを特徴付ける分析枠組みをパラダイムと呼ぶなら、図書館に属する人々のそれを精緻に明らかにしたところに彼らの功績があると考えからである。そして“書誌コントロール”はまさにこのパラダイムのニックネームなのである。」として、根本らの強い影響下で「パラダイムとしての書誌コントロール論」の基に立って議論を展開していく。

井上は論文において、定義は示さないまま「日本語コレクションの、日本情報源としての今後の可能性を評価するクリティカルな要因」として「書誌コントロール」を挙げ、欧米日本語コレクションを日本情報源として評価するための「結果と考察」の章で一つの節として「書誌コントロール」を設け、さらにその節を「単館目録」「総合目録の発達」「書誌ユティリティ」の3節に分けた上で「単館目録」の節で「書誌コントロールは、言うまでもなく単館の目録から始まる。総合目録は、それら単館の目録整備の上に立って実現するものである。」との記述があり、井上が「書誌コントロール」という用語で意味するものは、目録の最終的な形態としての書誌ユティリティの整備なのか、あるいは単館目録の整備から書誌ユティリティの整備まで全ての目録の整備なのかは判然としない。

佐々木の論文はタイトル通り、NACSIS-CATにおける目録業務について述べられたものであり、ここで出てくる用語「書誌調整」は1987年の松野論文同様、根本が挙げた第三の用法で用いられている。

柴田は講演において、書誌コントロールの概念として「1960年のハンドブック増訂版⁽³⁶⁾から「96年の図書館用語集第二版⁽³⁷⁾に至るまでの図書館関連のハンドブックや用語集における「書誌コントロール」の定義を紹介した上で、書誌コントロールの目的を「文献集合、文献記述そのものだけを出すでなしに、文献記述情報そのものをきちんと持って提供できるような世界を作り上げていく、という風に考えた方が私としては良いのではないかと思っている」と述べ、書誌コントロールの具体的な内容として「資料情報を余すところなく文献記述において表現」することや「文献記述の集合体の作成行為そのもの」を挙げている。さらに柴田は、書誌コントロールのレベルとして「単位レベル」「複合レベル」を挙げ、「単位レベル」の書誌コントロールの例として「個別図書館の所蔵目録」を挙げ、「複合レベル」の書誌コントロールとは、図書館間における、「書誌コントロールを行う文献、あるいは資料そのものの把握方法から始まり、記述のやりかた」に至るまでの整合性、統一性を保つためにどのような論理を持ち込むかを考えることであると述べている。柴田の主張をまとめるならば、書誌コントロールとは書誌的データおよび書誌の作成であり、また、これを「単位レベル」(単館レベル)と「複合レベル」(図書館の集合レベル)に分けるという考え方は、牛崎の論文(1979)との類

似性が認められる。また、この「単位レベル」「複合レベル」という表現は、この柴田の論文が発表された1998年と同年に刊行された根本の単行書『文献世界の構造』においても用いられている表現である⁽³⁸⁾。

また、この年代においては、根本がさらに「書誌コントロール」をテーマとした1本の論文⁽³⁹⁾を発表し、1980年代に発表した書誌コントロールに関わる論文3本と併せて加筆・修正の上、単行本化し、1998年に『文献世界の構造』として刊行した。

他にこの年代において注目すべき動きとして、1992年に日本図書館協会の主催で「書誌調整を考える研究集会」が開催され、さらに1994年に至るまで年一回のペースで開催されたことが挙げられる。この研究集会では目録委員会、分類委員会、件名標目委員会という3委員会からの報告の後、討議が交わされるスタイルだったが、目録委員会は日本目録規則1987年版、分類委員会はNDC9版、件名標目委員会はBSHの改訂について専ら報告の上、論じており⁽⁴⁰⁾、ここでの「書誌調整」の意味合いは実質的には目録、分類、件名標目の総称に過ぎなかったのではないかとの疑念も生じる。

さらにこの年、当時学術情報センターの教授であった井上如を研究代表者として「和漢韓医籍国際総合目録の実行可能性調査」という文部省科学研究費国際共同研究（課題番号04044169）がなされており、その研究報告書として『所在調査と書誌調整(92/93)』⁽⁴¹⁾が出されているが、当該図書には、井上によって執筆された「第1章 研究の概要」において「書誌調整」「書誌コントロール」という用語が出てくるが明確な定義は示されておらず、全体として総合目録の作成および整備の重要性を訴える論文が収録されていることから、ここでは「(より良い) 総合目録を作成、整備すること」といった意味でこれらの用語を用いているものと推測される。

2.5 2000年代日本における bibliographic control 概念

2000年代も引き続き、bibliographic control をテーマとする文献の数は一定数存在する。まず、論文としては以下が挙げられる。

- ・足立恭和「図書管理システムの更新：グループウェアを利用したマニュアル作成と業務フローの改革（分析と評価）」(2001)⁽⁴²⁾
- ・宮崎幹子「文化財情報システムの現状と展望—ネットワーク情報資源の書誌コントロールとの関連から」(2001)⁽⁴³⁾
- ・野口幸生「人文科学電子テキストのレコード・マネジメント」(2001)⁽⁴⁴⁾
- ・北克一「21世紀の国立国会図書館：書誌コントロール，総合目録，データベース，電子図書館：志保田務「日本における国立図書館機能，国民のための図書館奉仕：史的考察」について」(2002)⁽⁴⁵⁾
- ・宮崎幹子「文化財情報システムの現状と展望 — 奈良国立博物館の二つのデータベー

ス・システムの構築を通して―」(2002)⁽⁴⁶⁾

- ・原田公子「新しい書誌作成・提供サービスについて―全国書誌、OPAC、書誌調整」(2002)⁽⁴⁷⁾
- ・菊池しづ子「書誌コントロールにおける書評」(2004)⁽⁴⁸⁾
- ・根本彰「デジタル情報空間における書誌コントロール論の位相」(2007)⁽⁴⁹⁾

足立の論文は図書館システムについて論じたものであるが「書誌コントロール」が定義なく用いられており、全体を読んでもその意味するところは明白ではない。

宮崎の論文(2001)においては、「書誌コントロール全般については、以下では主として海野敏氏他の見解⁽⁵⁰⁾に基づくことにする」とした上で「書誌コントロールとは、「一次情報の効率的な流通と利用を促進するために、全国あるいは世界レベルで、目録情報の蓄積、流通を推進する活動全般」としている。

野口の論文では、「書誌的コントロール」という用語が用いられ、定義は示されていないが、「電子テキストのレコード・マネジメントは二種類の構成部分から成ろう。ひとつは電子テキストのデータについての記録、そしてもうひとつは電子テキストを記録する書誌情報である。前者はテキストのデータ内容のコントロールであり、後者はテキストの存在を知らせ、それへのアクセスを可能にするための書誌的コントロールである」という本文中の記述から推測するに、「電子テキストを記録する書誌情報」を指して「書誌的コントロール」という表現を用いていると考えられる。

北は論文において、「書誌コントロール」の定義は挙げていないが、「書誌コントロール」を MARC、和図書遡及入力、ネットワーク系電子出版物の ISSN 登録、納本制度の4つの観点から取り扱っており、少なくともこれらを「書誌コントロール」の一部としてみなしていることがわかる。

宮崎の論文(2002)では、「書誌コントロール」の定義は示されておらず、宮崎の論文(2001)と同様の意味合いでこの用語が用いられているものと推測される。

原田の論文では、「書誌調整」を「資料(文献)を識別し記録をつくって利用可能な状態をつくり出す手法の総称」と定義付け、国際的な相互利用を可能とするための標準化や協力、手法、実務などを書誌調整の具体例として挙げている。

菊池の論文では、「書誌コントロール」の定義は明確には示されていないが、「書誌コントロールの最終目的は利用者と資料を結びつけ、利用者が望むようなアクセスを可能にすることである。そのために資料を同定し、記述し、主題分析を行い、検索手段を講ずる」「本来実物ではなく実物を記述したものの流通システムである書誌コントロール」「網羅的な書誌の本来の意義は、すべての出版物を同定し、記録するということであって、これが書誌コントロールの根幹となる」といった記述から、菊池は「書誌コントロール」を資料と利用者間の流通システムのようなものとして捉えていると考えられる。

根本は、単行書『文献世界の構造』から9年の時を経て再び論文(2007)において書誌コントロールを論じているが、ここで根本は「書誌コントロールとは、モノとしての文献資料とそこに含まれる知識を、テキストを媒介として結びつけるための手法、装置、制度の総称であり、近代図書館学の中核となる概念である」と定義付け、さらに「書誌コントロールには、図書館の目録法や分類法のような資料組織と呼ばれているものだけでなく、書誌編纂、索引法や抄録法といった技術も含められる」と述べており、概ね、従来からの主張を繰り返していると言える。

また、2000年代の大きな動きとして、2000年から国立国会図書館において、書誌調整連絡会議が始まったことが挙げられる。この書誌調整連絡会議の報告は6回に渡って『国立国会図書館月報』に掲載され⁽⁵¹⁾、さらに記録集が5冊刊行された⁽⁵²⁾。この会議では第2回の講演者として根本を呼んでおり、根本の書誌コントロール思想の影響を受けているものと考えられるが、一方で、第1回の報告では、「ここでいう書誌調整とは、当館が全国書誌作成機関として、全国的な書誌情報の標準化を図るために他機関との連絡調整を行うことを目的としている」、第3回の報告においては「この会議は、書誌データの作成および提供に関する諸事項について関係機関と協議を行い、書誌データの標準化を図ることを目的とするものである」と述べており、様々な講演や報告が行われているものの、基本的には書誌データの標準化が目的であったものと考えられる。また、これは根本が第2章1節で示した日本における「bibliographic control」に対応する訳語の使われ方の第一の用法であるとも言えるかもしれない。

さらに、2008年3月に刊行された『国立国会図書館月報』564号では「特集 書誌調整」という特集が組まれたが、そこでは「目録、書誌の作成によって資料の情報を「組織化」し、著者の名前、テーマなどいろいろな情報から検索できるようにする、また、そのための方法を整備する働きとして「書誌調整(書誌コントロール)」があります」との記述があり、単に目録、書誌の作成という組織化およびその方法の整備といった意味合いで「書誌調整」という用語を解説している。

なお、国立国会図書館は2002年4月の関西館設置に合わせて十数年ぶりに大規模な組織機構の再編成を行い、その際、書誌部の筆頭課として書誌調整課が置かれ、業務の具体的内容は①NDLCやNDLSH、NCRやNDCの策定や維持管理②JAPAN/MARCフォーマットの一本化などのデータ提供の標準化③書誌調整連絡会議の実施④広報誌「全国書誌通信」やNDLのホームページを通じた広報⑤遡及入力に関する企画・調整や典拠データに関する事項などに関連したデータ整備であった⁽⁵³⁾。

2.6 2010年代日本における bibliographic control 概念

本稿を執筆している2017年10月13日現在までの bibliographic control をテーマとす

る文献は、まず、論文としては以下がある。

- ・根本彰「書誌コントロール再考」(2010)⁽⁵⁴⁾
- ・宮澤彰「書誌コントロールを超えて」(2010)⁽⁵⁵⁾
- ・渡邊隆弘「典拠コントロールの現状と将来」(2010)⁽⁵⁶⁾
- ・坂口貴弘「アーカイブズの編成・記述とメタデータ」(2010)⁽⁵⁷⁾
- ・渡邊隆弘「書誌コントロールと目録サービス」(2010)⁽⁵⁸⁾
- ・渡邊隆弘「典拠コントロールとオントロジー：豊かな情報アクセスのための基盤」(2011)⁽⁵⁹⁾

根本(2010)、宮澤、渡邊(「典拠コントロールの現状と将来」、坂口の論文は全て『情報の科学と技術』60巻9号の「〈特集〉書誌コントロール再考」として掲載されたものであり、会誌編集担当委員である吉田幸苗らによると根本の論文(2010)が総論であるとのことであるため、ここではこの4論文については、根本論文(2010)のみを考察の対象とする。根本は当該論文において、1999年刊の『図書館情報学ハンドブック』の第二版⁽⁶⁰⁾に掲載した以下の定義を引用している。

「書誌コントロールは、資料を記述したもの(書誌)を流通させることで、記述されたもとの資料を望むままに利用できるような仕組みをつくることである。実際にそれが行われている局面として次のようなものがある。(1) 特定の種類(主題、形態、出版者など)の資料の書誌情報の組織状況(例：楽譜の書誌コントロール、政府刊行物の書誌コントロール)これは、図書や雑誌以外の資料についての書誌や索引、抄録などのツールの作戒状況に対して用いることが多い。(2) 特定図書館内の資料組織化(例：〇〇大学図書館システムにおける書誌コントロール)複数のサービスポイントをもつ大規模館における目録を中心とした書誌情報システムの構築について用いられる。(3) 特定地域、一国内、世界のような複数の図書館や書誌作成機関が存在する場での総合的な書誌組織化活動。市場/非市場的な交換や共有を前提にした書誌情報の生産流通が行われる。通常、(3)の用法が一番多いと考えられるが、本章はこれら3つのものを書誌コントロールという営みが種々の現れ方をしたものと見なし、総合的に把握する。」

これは、根本自身が指摘するように、根本が著書『文献世界の構造』で挙げた定義よりは狭い概念であるように思えるが、それは「ハンドブックの特定の章のイントロダクションという性格上、限定してとらえる必要があったから」とのことである。その上で根本は、上記定義の特に(3)の意味で用いられる書誌コントロールに関心があったという心情を吐露している。

渡邊「書誌コントロールと目録サービス」においては、「書誌コントロール」という用語が用いられつつも、その定義は明らかではないが、渡邊「典拠コントロールとオントロジー：豊かな情報アクセスのための基盤」においては「図書館活動の基盤となる目

録の構築（書誌コントロール）」という形で「書誌コントロール」という用語の意味を説明しているが、渡邊による「書誌コントロール」という用語の捉え方については、司書課程用のテキスト『情報資源組織論』⁽⁶¹⁾にてより詳しく明らかになる。2011年に出版されたテキスト『情報資源組織論』において、渡邊は「書誌コントロール（書誌調整 bibliographic control）」について、『ALA 図書館情報学辞典』⁽⁶²⁾および『図書館情報学用語辞典』⁽⁶³⁾という辞典の定義を参照しつつ、「標準化」が大きなキーワードであることを示し、「書誌コントロール」のレベルを、「単位レベル」（図書館内などの個々の機関内でのレベル）「複合レベル」（機関を超えたレベル）に分類し、「複合レベル」の「書誌コントロール」を「書誌情報の網羅的な作成・流通」および「書誌情報作成にかかわる規則の平準化」の二つの側面に整理している⁽⁶⁴⁾。この「単位レベル」「複合レベル」という用語の使用およびその概念の捉え方は牛崎、柴田、根本らによるそれらを踏襲するものである。また、同テキストにおいて、田窪は「書誌コントロール（書誌調整 bibliographic control）」について「少々定義的に述べれば、これは書誌情報をコントロールする、換言すれば組織することで、資料を検索できるようにする活動（や手法）の総称である」と述べている⁽⁶⁵⁾。

最後に、脚注(1)でも述べたが、2013年度から2015年度にかけて、和中幹雄を研究代表者として、「情報環境の変化に適切に対応する書誌コントロールに関する研究」という題目の研究が、科学研究費基盤研究（C）（課題番号：25330391）として行われていた。この研究の成果報告書では、「書誌コントロール」は「書誌データ・典拠データの作成・流通」と言い換えられている⁽⁶⁶⁾。

3 考察

以上、日本における bibliographic control 概念の歴史について概観してきたが、ここでまず言えることとして、bibliographic control の訳語としての「書誌（的）調整」「書誌（的）コントロール」という用語の定義自体に問題意識を抱いている論文はあまり数が多くは無いということである。「書誌コントロール」それ自体を論じた根本による一連の論文と、それらを基にした著作、また、1971年に発表された前嶋の論文および1990年に発表された小寺の二つの論文、1998年の柴田の講演録は「書誌調整」や「書誌コントロール」という用語について考察を繰り広げているが、それら以外の論文においては、ほとんどの場合、これらの用語については明確な定義も示されないまま使用されている。

また、日本における bibliographic control 概念は、細かなニュアンスの違いがあるという点で言えば実に多種多様な概念であり、中には「誤用」と言えるのではないかと

いうものまで本稿で考察した論文の中にはあるが、そうしたものも含めて考えると、根本が『文献世界の構造』を刊行した1998年時点で既に、第2章1節で引用した、根本が「日本における「bibliographic control」に対応する訳語の使われ方」として指摘した3つの用法に分類できない用法が存在することがわかった。例えば、1984年の花田の論文においては、「目録をとりやすいように出版者が、出版物に対して、配慮した書誌的事項を入れるようにする」といった意味合いで「書誌的コントロール」という用語が用いられている。

しかし、一方で言えることとして、「書誌(的)コントロール」「書誌(的)調製」という用語の意味合いは、細かなニュアンスの違いはあれど、概ね、以下に分類することができる。

- (1) (より良い) 書誌・目録などを作成する。
- (2) (より良い) 書誌・目録などを作成し、その内容を他館との間で標準化していく。
(書誌的データの共有・流通といった概念も含む)
- (3) (より良い) 書誌・目録などの作成、他館との標準化にとどまらず、利用者が資料を入手するまでの一連の流れをサポートする(改善する)こと(この場合、相互利用やレファレンスなどの概念まで含む場合がある)。
- (4) 図書館界および図書館情報学界における中核的パラダイム。
- (5) NACSIS-CATにおける目録実務の際の専門用語としての「書誌調整」(根本が挙げた「総合目録データベース NACSIS-CAT のシステム管理において、複数館が作成した同一文献に対する書誌データを統合したり調整したりといった作業」という第三の用法)⁽⁶⁷⁾
- (6) 国立国会図書館の関係者を中心とする一次書誌作成にかかわる社会的関係(根本が挙げた第一の用法)

このうち(5)はNACSIS-CAT参加館である大学図書館等(現状、大半の大学図書館が参加館であるが)の実務上のテクニカルタームの意味合いであり、また、(6)も国際的な書誌コントロールを踏まえた上での用法であるため、明らかに位相を異にしているが、それ以外の(1)から(4)までは必ずしも背反的な概念ではなく、むしろ(1)→(2)→(3)という流れで、実際に行うべき作業が広範なものとなっていくイメージがある。(4)については、(3)をどのように捉えるかという概念的な問題ではないかと思われる。)これまで見てきたように、「書誌(的)調整」「書誌(的)コントロール」という用語の使われ方には以上の6概念があり、基本的には各時代において特徴的と言えるようなものはなかった。もちろん、(5)の意味合いで「書誌調整」が使われるようになるのは目録所在情報サービス(NACSIS-CAT)が開始されたのは1984年12月以降であり、また、(4)の概念は基本的には根本のオリジナルな概念であ

るため、その用法が見られるのは根本が一連の論文の発表を始める1980年代以降である。しかし、根本の著書である『文献世界の構造』は1998年に日本図書館情報学会賞を受賞し⁽⁶⁸⁾、図書館界および図書館情報学界で一定の注目を集めたはずであるが、その後、「近代図書館学の中核となる概念としての書誌コントロール論」を踏まえた上での文献はほとんど見られなかった。

なお、本稿においては文献調査という研究の手法を用いたが、本稿の研究テーマについてさらに研究を深めるためには、図書館界で実務に従事していた人物および図書館情報学領域で研究を続けてきた人物からインタビュー調査を行うなどして、文献には現れない「書誌(的)調整」「書誌(的)コントロール」という用語の用いられ方の実態について調査する必要もあるかと考えられる。それについては今後の課題としたい。さらに、和申らの研究グループは、2013年度から3年間かけ、近代日本の図書館の書誌コントロールに関する網羅的な文献調査を実施したものの、終わることができず現在も継続中であり⁽⁶⁹⁾、もとより本論文において考察の対象とすべき文献の中にも遺漏はあるものと思われるため、今後も文献調査は続けたいと考えている。

また、本稿では bibliographic control の訳語として「書誌(的)コントロール」「書誌(的)調整」のみを検討の対象としたが、柴田によると「文献制御」という訳語が用いられていたとの指摘もあり⁽⁷⁰⁾この訳語の実態についても今後、研究の余地があると考えられる。

他に、このテーマについて考える上で、当然発生する疑問として、同時代における欧米では bibliographic control という概念に変化や多様性はなかったのか、そして仮に変化や多様性があったとするならば、その変化や多様性は日本における bibliographic control の概念に影響を与えなかったのか、という点であるが、この点についても今後の課題としたい。さらに、2011年に LC が示した「書誌フレームワークの変革に向けた基本計画」においては、これまでの「書誌コントロール」という語に対応する語として「書誌フレームワーク」という語が用いられているという指摘もあり⁽⁷¹⁾、こうした同時代の動きにも注目する必要があるだろう。

本稿において筆者は、日本の図書館界における多様な bibliographic control 概念について詳述してきたが、この論文が、日本における「書誌(的)コントロール」「書誌(的)調整」の歴史について研究する上で、あるいは、現在及び未来の「書誌(的)コントロール」「書誌(的)調整」のあり方について議論していく上で、わずかでも基礎資料として活用されることがあるならば幸いである。

謝辞

本稿の執筆に際して帝塚山学院大学教授の渡邊隆弘先生より貴重なご意見をいただきました。感

謝いたします。

注

- (1) 例えば、2013年度から2015年度にかけて、和中幹雄を研究代表者として、「情報環境の変化に適切に対応する書誌コントロールに関する研究」という題目の研究が、科学研究費基盤研究（C）（課題番号：25330391）として行われていた。
- (2) 逸村裕・田窪直規・原田隆史編『図書館情報学を学ぶ人のために』世界思想社，2017，p.160-161
- (3) 根本彰『文献世界の構造』勁草書房，1998，p.3-4
- (4) 前嶋正子「書誌調整の歴史」『Library and information science』9号，1971.9，p.383
- (5) 和中幹雄「図書館用語 bibliographic をめぐって」『資料組織研究-e』57号，2009.9，p.1-19
- (6) 前掲(3)，p.10
- (7) 前掲(3)，p.166
- (8) 前掲(3)，p.1-45
- (9) 前掲(4)，p.385
- (10) 前掲(4)，p.386-393
- (11) 前掲(4)，p.394-402
- (12) 前掲(3)，p.171-203。この文献において、根本は日本占領期における書誌コントロール政策について詳細な考察をしている。
- (13) 『日本における全国的書誌調整の改良とその国際的書誌調整との関連』国立国会図書館文献書目日本ユネスコ調査班，1950
- (14) 前掲(3)，p.195
- (15) 前掲(3)，p.37-38
- (16) 現在の国立情報学研究所（NII）の前身となる組織である。
- (17) 国立国会図書館編『書誌コントロールの課題』日本図書館協会，2002，p.15-16
- (18) 白井英子「会議資料のデータ要素と書誌記述」『情報管理』18巻9号，1975，p.718-728
- (19) 丸谷治一「標準化の側面から見た国際標準図書番号（ISBN）」『医学図書館』23巻4号，1976，p.198-203
- (20) 牛崎進「レファレンス・サービスと書誌コントロール」『書誌索引展望』3巻4号，1979.11，p.12-15
- (21) 根本彰「図書館学の基礎概念としての書誌コントロール」『図書館学会年報』31巻3号，1985.9，p.110-121、根本彰「Patrick Wilsonの書誌コントロール論」『書誌索引展望』9巻4号，1985.11，p.1-16、根本彰「地域出版物の書誌コントロール—青森県内出版物をモデルとして」『図書館学会年報』32巻3号，1986.9，p.97-107の3論文。なお、これらの論文の内容は根本の著書『文献世界の構造』と大部分重複しており、『文献世界の構造』については第2章1節までで言及したため、本節ではこの3論文については論評しない。
- (22) 石井啓豊，山城玲子「古典籍を対象とした総合目録における書誌コントロール」『図書館雑誌』77巻2号，1983.2，p.95-97
- (23) 花田岳美「灰色の文献 グレイ・リテラチャー —その種類と問題—」『情報管理』27巻2号，1984，p.595-602
- (24) 牛崎進「Recon から総合目録データベースへ」『学術情報センター紀要』1号，1987.3.31，p.167-174

- (25) 松野とも子「東京大学文献情報センターシステムと ISSN」『学術情報センター紀要』1号, 1987. 3. 31, p.205-210
- (26) 堀川照代「米国における博士論文に関する書誌調整: ADD と DAI を比較して」『島根女子短期大学紀要』27号, 1989. 3. 30, p.1-12
- (27) 「灰色文献」の意。
- (28) Recon (Retrospective conversion) とは、遡及入力の意味する。
- (29) 国立情報学研究所ウェブサイト「沿革」<http://www.nii.ac.jp/about/overview/history/> (2017. 10. 9閲覧)
- (30) 和中幹雄「北米における東アジア文字資料の書誌コントロールの動向」『情報の科学と技術』40巻11号, 1990, p.708-716
- (31) 小寺正一「ポスト書誌コントロールの世界一前」『科学技術文献サービス』91号, 1990. 1, p.15-22, 9
- (32) 小寺正一「ポスト書誌コントロールの世界一後」『科学技術文献サービス』92号, 1990. 4, p.35-40, 32
- (33) 井上如「欧米日本語コレクションの日本情報源としての再評価」『学術情報センター紀要』4号, 1991. 12. 25, p.177-259
- (34) 柴田正美「総合目録と書誌コントロール」『全国公共図書館研究集会報告書』1998, p.3-11
これは厳密には論文ではなく講演録である。
- (35) 脚注②で挙げた文献「Patrick Wilson の書誌コントロール論」のタイトルからも明らかなように、根本の書誌コントロールに関する主張は、Patrick Wilson の影響を強く受けている。
- (36) 日本図書館協会編『図書館ハンドブック 増訂版』日本図書館協会, 1960ではないかと思われる。
- (37) 日本図書館協会用語委員会編集『図書館用語集 改訂版』日本図書館協会, 1996ではないかと思われる。
- (38) 前掲(3), p41-42
- (39) 根本彰「法定納本制度と民間出版物の書誌コントロール」『図書館研究シリーズ』34号, 1997. 7, p.73-97 なお、脚注②で挙げた3論文同様、この論文についても本稿では考察しない。
- (40) 書誌調整を考える研究集会実行委員会「整理関係3委員会, 改革の機運が盛り上がる—1993年度(第2回)書誌調整を考える研究集会の概要」『図書館雑誌』87巻12号, 1993. 12, p.877-880
および書誌調整を考える研究集会実行委員会「昨年に引き続き, 整理関係3委員会の改革問題が話題となる—1994年度(第3回)書誌調整を考える研究集会の概要」『図書館雑誌』89巻1号, 1995. 1, p.50-51
- (41) 井上如研究代表者; 学術情報センター編集『所在調査と書誌調整 (92/93)』学術情報センター, 1993
- (42) 足立恭和「図書管理システムの更新: グループウェアを利用したマニュアル作成と業務フローの改革 (分析と評価)」『第38回情報科学技術研究集会予稿集』2001, p.121-125
- (43) 宮崎幹子「文化財情報システムの現状と展望—ネットワーク情報資源の書誌コントロールとの関連から」『鹿園雑集』2・3号, 2001. 3, p.39-56
- (44) 野口幸生「人文科学電子テキストのレコード・マネジメント」『レコード・マネジメント』43巻0号, 2001, p.39-47
- (45) 北克一「21世紀の国立国会図書館: 書誌コントロール, 総合目録, データベース, 電子図書館: 志保田務「日本における国立図書館機能, 国民のための図書館奉仕: 史的考察」について」『図

- 『書館界』53巻6号, 2002, p.540-545
- (46) 宮崎幹子「文化財情報システムの現状と展望 —奈良国立博物館の二つのデータベース・システムの構築を通して—」『情報処理学会研究報告人文科学とコンピュータ (CH)』2002巻8 (2001-CH-053)号, 2002.1.26, p.9-16
- (47) 原田公子「新しい書誌作成・提供サービスについて—全国書誌、OPAC、書誌調整」『国立国会図書館月報』499号, 2002.10, p.10-15
- (48) 菊池しづ子「書誌コントロールにおける書評」『学習院女子大学紀要』6号, 2004, p.1-15
- (49) 根本彰「デジタル情報空間における書誌コントロール論の位相」『情報の科学と技術』57巻5号, 2007.5.1, p.220-225
- (50) 宮崎は、海野敏、影浦映、戸田慎一『学術情報と図書館 講座 図書館の理論と実際 第9巻』雄山閣, 1999, p.161-190の「4 学術情報の組織化」を参考文献として挙げている。
- (51) 「第1回書誌調整連絡会議報告—電子情報時代の全国書誌サービス」『国立国会図書館月報』478号, 2001.1, p.22-25、「第2回書誌調整連絡会議報告—書誌コントロールの課題」『国立国会図書館月報』490号, 2002.1, p.24-27、「第3回書誌調整連絡会議報告—インターネット上の情報資源の組織化」『国立国会図書館月報』503号, 2003.2, p.16-20、「第4回書誌調整連絡会議報告—名称典拠のコントロール」『国立国会図書館月報』515号, 2004.2, p.14-20、「第5回書誌調整連絡会議報告 件名標目の現状と将来—ネットワーク環境における主題アクセス」『国立国会図書館月報』524号, 2004.11, p.16-19、「平成17年度書誌調整連絡会議報告」『国立国会図書館月報』539号, 2006.2, p.14-18
- (52) 国立国会図書館編『電子情報時代の全国書誌サービス』日本図書館協会, 2001、国立国会図書館編『書誌コントロールの課題』日本図書館協会, 2002、国立国会図書館編『ネットワーク系電子出版物の書誌調整に向けて：メタデータの現況と課題』日本図書館協会, 2003、国立国会図書館編『名称典拠のコントロール』日本図書館協会, 2004、国立国会図書館編『件名標目の現状と将来：ネットワーク環境における主題アクセス』日本図書館協会, 2005
- (53) 横山幸雄「書誌情報に関する方針と計画—国立国会図書館の動向」『現代の図書館』41巻4号, 2003.12, p.185-193
- (54) 根本彰「書誌コントロール再考」『情報の科学と技術』60巻9号, 2010, p.358-364
- (55) 宮澤彰「書誌コントロールを超えて」『情報の科学と技術』60巻9号, 2010, p.365-370
- (56) 渡邊隆弘「典拠コントロールの現状と将来」『情報の科学と技術』60巻9号, 2010, p.371-377
- (57) 坂口貴弘「アーカイブズの編成・記述とメタデータ」『情報の科学と技術』60巻9号, 2010, p.384-389
- (58) 渡邊隆弘「書誌コントロールと目録サービス」『図書館界』61巻5号, 2010, p.556-571
- (59) 渡邊隆弘「典拠コントロールとオントロジー：豊かな情報アクセスのための基盤」『情報の科学と技術』61巻11号, 2011.11, p.434-440
- (60) 図書館情報学ハンドブック編集委員会編『図書館情報学ハンドブック 第2版』丸善, 1999, p.1152
- (61) 田窪直規編集；小林康隆 [ほか] 共著『情報資源組織論』樹村房, 2011 (現代図書館情報学シリーズ／高山正也, 植松貞夫監修；9)
- (62) Heartsill Young [編]；丸山昭二郎, 高鷲忠美, 坂本博監訳『ALA 図書館情報学辞典』丸善, 1988
- (63) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典 第3版』丸善, 2007
- (64) 前掲(61), p.174
- (65) 前掲(61), p.13

- (66) 和中幹雄研究代表『情報環境の変化に適切に対応する書誌コントロールの在り方に関する研究 (科学研究費補助金 (基盤研究C) 研究成果報告書)』和中幹雄, 2016, p.2
- (67) 筆者の体感としては、通常、大学図書館で実務をしている際、「書誌調整」という用語が示しているのはこの意味合いである。
- (68) 日本図書館情報学会ウェブサイト <http://www.jslis.jp/aboutus/gakkaisho.html> (2017. 10. 9 閲覧)
- (69) 前掲(66), p.7
- (70) 前掲(34), p.5
- (71) 和中幹雄「書誌コントロールの新たなフレームワークに向けた課題整理 JAPAN/MARC 頒布開始から30年が経過して」『図書館界』64巻2号, 2012, p.126

(いまの そうすけ。2017年10月13日受理)